

## ◆ 税関係証明書の郵送請求手続きの方法について

### ● 郵送請求できる証明書等

区分	諸証明等
個人住民税関係	課税証明、非課税証明
固定資産税関係	評価額証明、公課証明、名寄帳、記載事項証明、課税台帳登載証明
納税関係	納税証明書

※ 上記に記載されていないものについてはお問合せください。

### ● 申請に必要なもの

※ 原則、ご本人がご請求ください。

#### 1. 本人が請求する場合

<b>郵便定額小為替</b> 郵便局にて手数料の合計金額分を購入 <b>返信用封筒</b> 住所、氏名を記入のうえ、郵便切手を貼ったもの ※速達で返送希望の場合は、速達料金分の切手をプラスして封筒上部に赤で「=速達=」と記入してください。
<b>本人確認書類</b> 請求者の本人確認をさせていただいております。 免許証やマイナンバーカードなどの写しを同封してください。

#### 2. 代理人等に委任される場合

<b>郵便定額小為替</b> 郵便局にて手数料の合計金額分を購入 <b>返信用封筒</b> 住所、氏名を記入のうえ、郵便切手を貼ったもの ※速達で返送希望の場合は、速達料金分の切手をプラスして封筒上部に赤で「=速達=」と記入してください。
<b>委任状</b> <b>本人確認書類</b> 受任者の本人確認をさせていただいております。 免許証やマイナンバーカードなどの写しを同封してください。

※ 相続人が申請される場合は、相続関係を確認できる書類(戸籍等)の写しを同封してください。

### ● 手数料

証明等の種類		手数料
個人住民税関係	課税証明	1通300円
	非課税証明	
固定資産税関係	評価額証明	1通300円 1枚増すごとに50円追加
	課税台帳登載証明	
	記載事項証明	
	公課証明	1件1,300円
	名寄帳	
	住宅用家屋証明	
	評価額決定通知	無料(ただし法務局からの依頼書が必要)
納税関係	各種税目	1通300円 (該当税目を複数選択しても、1通あたりの手数料は変わりません)
	軽自動車継続検査用	無料
法人関係	営業証明書	1通300円
公簿公函複写	地番図等の複写	1種1通300円

### ● 注意事項

- ・ いずれの証明も電話にて事前に確認していただけると幸いです。
- ・ 住宅用家屋証明書は、申請方法が異なります。電話にて確認してください。

長生村役場 税務課  
 〒299-4394  
 千葉県長生郡長生村本郷1番地77  
 電話 0475(32)2113 直通  
 FAX 0475(32)1486  
 e-mail cho-zeimu@vill.chosei.lg.jp

● 税証明交付申請書記入例

税証明交付申請書

申請者  
住 所  
氏 名 ○ ○ ○ ○ 印  
電話番号 △△-◆◆◆◆

必要なもの

- ・住民税課税証明 ■年度 1通
- ・評価額証明 ■年度 1通
- ・評価証明の必要な所有者名及び地番

● 請求封筒・返信封筒作成例

① 郵便交付申請書

税証明交付申請書

申請者  
住所、氏名、電話番号  
申請内容  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

+

本人確認書類  
(コピー)

+

※相続人が申請される場合

その旨を確認できる  
書類(コピー)

長生村への郵便請求封筒(例)

② 手数料

定額小為替  
〇〇〇円

→

切手 299-4394

千葉県長生郡長生村  
本郷1-77

長生村役場 税務課

③ 返信用封筒

切手

送付先住所  
\_\_\_\_\_  
お名前 様  
\_\_\_\_\_

→

④ 代理人の場合・・・本人からの委任状